

(2) 予測条件の状況

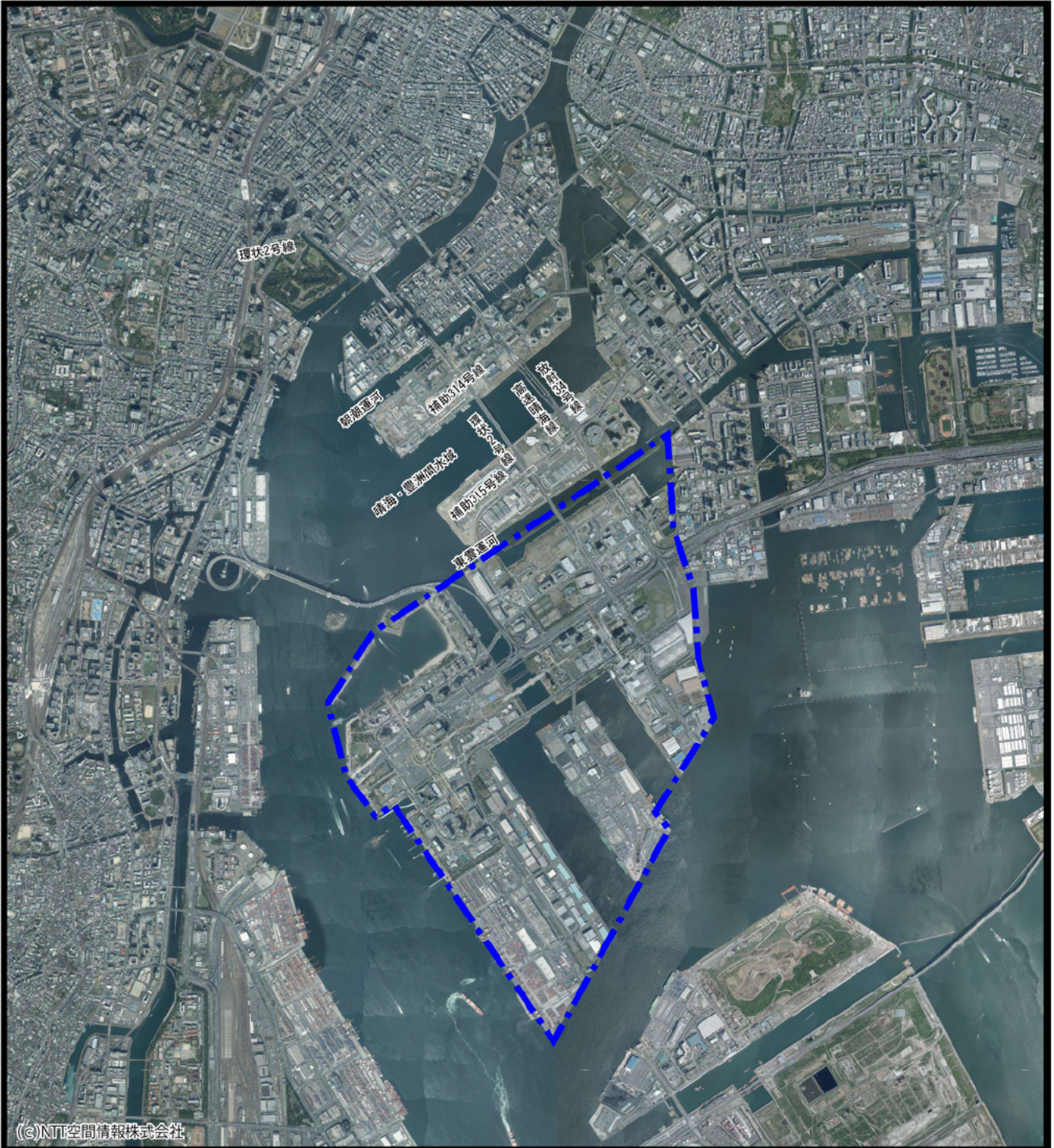
1) 工事中の土地改変の程度

土地改変の調査結果は、以下に示すとおりである。

工事の実施により、図 2-3 (1)及び(2)に示すとおり、計画道路の放射 34 号線、環状 2 号線、補助 314 号線、補助 315 号線、高速晴海線の整備に伴い、朝潮運河、晴海・豊洲間水域及び東雲運河には橋梁が建設されているが、鳥類の移動を阻害する構造ではない。

また、有明北貯木場が埋め立てられ、陸域面積が拡大し、水域面積が減少したほか、評価書における現地調査時では、青海・台場地域の水鳥カウント区域には砂浜が存在していたが、護岸工事等でそれらは減少している。一方で、有明地区をはじめとする埋立地は草本群落が自然繁茂した造成地となっており、事後調査において陸地を生息域とする鳥類が確認されている。

なお、事後調査時には、放射 34 号線、環状 2 号線及び高速晴海線の工事が行われていた。



(C)NTT空間情報株式会社

凡 例

 調査地域



Scale 1:50,000

0 500 1,000 2,000m

図 2-3(1)

平成 30 年 4 月の状況